

面会制限のお知らせ

新型コロナウイルスの流行に伴い、入居様様が新型コロナウイルスの感染症を発症してしまうことで、体調面に大きな影響を与えてしまう状況が心配されます。また、厚生労働省の発表によると、この1～2週間の動向が国内で急速に感染が拡大するかどうかの瀬戸際であるとの考えが示されています。つきましては、入居様様、ご家族様には大変ご迷惑をおかけしますが、下記の通り面会制限をかけさせていただきます。

ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い致します。

記

■面会制限の期間について

令和2年2月26日（水）～令和2年3月15日（日）

※新型コロナウイルスの動向により、期間が変更となる場合がありますので、よろしくお願い致します。

■面会の制限について

原則として、期間中の面会は**全面的に禁止**とさせていただきます。

■特別な用件で面会が必要な場合について

※施設での看取り期間中など、限定的な場合のみとさせていただきます。面会時には下記の徹底をお願い致します。

①面会前に検温し、体温が37.5℃未満であること。

※過去に発熱がある場合、解熱後24時間以上が経過しており、呼吸器症状が改善されていること。

②マスクの着用、手指の消毒をお願い致します。

令和2年2月26日
社会福祉法人 両崖福祉会
理事長 細貝 文子